

基礎研 レポート

共働き世帯の家計分担

若いほど妻が高年収ほど共同管理、夫婦それぞれの財布も持つ

生活研究部 主任研究員 久我 尚子

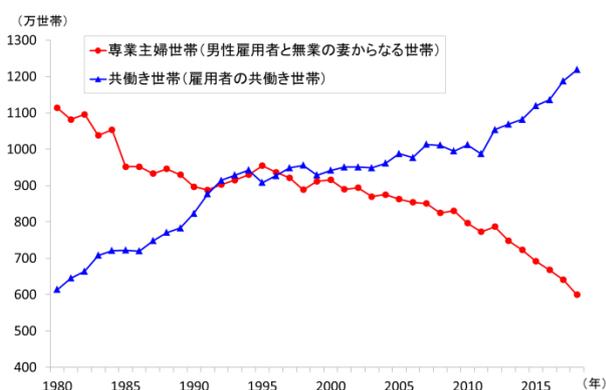
(03)3512-1878 kuga@nli-research.co.jp

1—はじめに～若い世代ほど共働きがスタンダード、家計の分担状況は？

共働き世帯数が専業主婦世帯数を超えて20年余りが経過した（図表1）。共働き世帯は子育て世帯（18歳未満の児童のいる世帯）の約6割を占めるようになり¹、若い世代ほど共働きが標準になりつつある。また、共働きの質も変容している。これまでは夫が主たる生計者で、妻はパートなど家計の補助的な働き方が大半であった。出産や育児で離職し、子育てが落ち着いてから再就職する女性が多かったためだ。しかし、女性の出産後の就業継続率は上昇し²、妻が夫並みに稼ぐパワーカップルも増加傾向にある（図表2）。

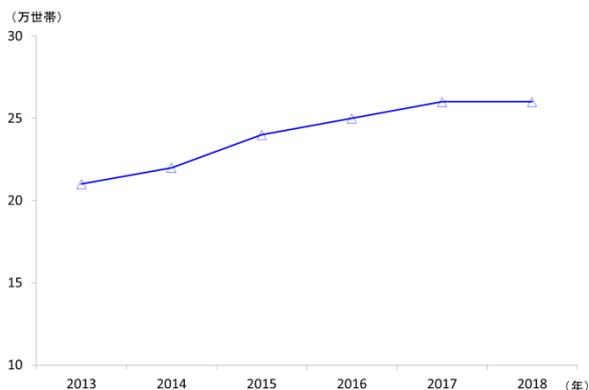
「女性の活躍推進」政策の後押しもあり、今後とも共働き世帯は増え、消費市場における存在感も増すだろう。本稿では、子どもの有無や妻の年収等の違いに注目しながら、共働き世帯の家計の管理方法や分担状況を捉える。分析には当社が実施した定量調査³を用いる。

図表1 共働き世帯数と専業主婦世帯数の推移



(資料) 独立行政法人労働政策研究・研修機構「早わかり グラフでみる長期労働統計」より作成

図表2 夫婦共に年収700万円以上の世帯数の推移



(資料) 総務省「労働力調査」より作成

¹ 厚生労働省「平成29年国民生活基礎調査」

² 国立社会保障人口問題研究所「出生動向基本調査」

³ 「女性のライフコースに関する調査」、調査時期は2018年7月、調査対象は25～59歳の女性、インターネット調査、調査機関は株式会社マクロミル、有効回答5,176。本稿の分析対象は既婚・配偶者有で夫婦共に就業者である女性1,558名。

2——共働き世帯の家計管理方法～若いほど妻高年収ほど共同管理、夫婦それぞれの財布を持つ

まず、共働き世帯の家計管理方法について見ると、全体では「妻が管理」(53.8%)が過半数を占めて圧倒的に多く、次いで、「共同管理」(14.2%)、「一部共同管理」(11.2%)、「支出分担のみ」(10.7%)が1割台で続く(図表3)。

年代別には、いずれも「妻が管理」が最も多く、年齢が高いほど多い。一方で「共同管理」や「支出分担のみ」は若いほど多い傾向がある。なお、25～29歳では「共同管理」や「支出分担のみ」など、夫婦どちらかに偏らない管理方法が約半数にもなる。

子どもの有無別には、どちらも「妻が管理」が最も多いものの、子どもなしは36.5%、子どもありは60.0%と差がひらく。子どもなしでは「共同管理」が2割を超えて多く、「支出分担のみ」なども含めた夫婦どちらかに偏らない管理方法が過半数を占める。

妻の就業状態別には、いずれも「妻が管理」が最も多いが、「妻が管理」は非正規雇用者で最も多く、正規雇用者や自営業・自由業では「共同管理」や「一部共同管理」が多い。

妻の年収別にも、年収によらず「妻が管理」が最も多いが、高年収ほど「妻が管理」が減り、「共同管理」など、夫婦どちらかに偏らない管理方法が増える傾向がある。年収700万円以上では「妻が管理」と「共同管理」、「一部共同管理」がそれぞれ約4分の1を占めて同程度であり、夫婦どちらかに偏らない管理方法が6割を超える(サンプル数が少ないため参考値)。

なお、子どものいる世帯では「共同管理」が少なかったが、妻の年収が700万円以上の世帯では、子どもがいても、700万円以上全体と同様、「妻が管理」と「共同管理」、「一部共同管理」が同程度であり(図略)、子どもの有無より年収

図表3 共働き世帯数の家計管理方法

(a) 年代別・子どもの有無別



(b) 妻の就業形態・年収別



(c) 夫の年収別



(注) 選択肢は「夫が管理(夫がすべて管理し、妻には必要なだけ渡している)」「妻が管理(妻がすべて管理し、夫には必要なだけ渡している)」「共同管理(収入はすべて共同で管理し、それぞれ必要なだけ持っていく)」「一部共同管理(収入の一部を共同で管理し、残りは2人が別々に持っている)」「支出分担のみ(支出の分担のみ行い、残りはそれぞれが管理している)」「その他」の6つ。

の影響の方が大きいようだ。

夫の年収別には、年収によらず「妻が管理」が最も多いものの、高年収ほど「夫が管理」が多い。また、夫の年収が1千万円以上では「一部共同管理」が2割を超えて多い。なお、夫の年収が1千万円以上の世帯では、妻の年収が低いほど「夫が管理」が多い（図略）。

以上より、妻が財布の紐を握るような昔ながらの方法ではなく、共同管理や支出分担のみなど、夫婦どちらかに偏らない方法で家計を管理する家庭は、若いほど、また、妻が高年収の世帯ほど多い。「一部共同管理」と「支出分担のみ」を合わせた『夫婦それぞれの財布を持つ』割合は、25～29歳の世帯では約3割、妻の年収700万円以上では約4割（参考値）を占める。なお、過去にも述べたが⁴、共働き夫婦の年収は比例関係にある。よって、妻が高年収の世帯では夫の年収も高い。こういった世帯では家計に余裕があるために、夫婦それぞれの財布を持てるといふことなのだろう。

一方で、年齢が高いほど、また、子どもがいる世帯や妻がパート等の非正規雇用者で、年収が比較的低い世帯では、妻が財布の紐を握るような昔ながらの管理方法が多い。主たる生計者が夫の世帯では「稼ぐのは夫、家庭のことは妻」という役割分担意識が強いのだろう。

ところで、夫が高年収の世帯では、妻の年収が低く、夫が家計収入の多くを担う世帯ほど「夫が管理」する傾向があった。この背景には、高年収の夫ほど資産運用に関わる知識が豊富であるために、家計管理を一手に担っていることなどが考えられる。

3——共働き世帯の家計分担～夫婦共通の財布がメイン、夫は住居費等の大物、妻は日常生活周りを担当

1 | 共働き世帯の家計分担～基本的には共通の財布から、理美容・ファッションは各自

次に、共働き世帯の家計分担状況について見ると、「洋服代」や「理美容費」は夫婦各自で担当する割合が半数を超えて高いものの、それ以外では夫婦共通のお金が4割を超えて高い（図表4）。なお、「住居費（家賃、住宅ローン）」のみ、夫担当の割合が夫婦共通のお金を若干上回る。また、各費目の夫担当と妻担当の割合を比べると、夫婦の洋服代や理美容費を除けば、全て夫が妻を上回っており、夫の負担の方が大きい。

つまり、共働き世帯では、家族全体に関わる支出や子どもに関わる支出は基本的に夫婦共通の財布から出すものの、妻と比べると、住居費など高額な費目をはじめ夫の負担が大きくなっている。また、理美容やファッションなど夫婦の個人的なものは各自で負担しており、子ども担当（アルバイト代等）でも同様の傾向がある。子ども担当の割合は、大半が1%を下回ってごく僅かだが、「子どもの洋服代」や「子どもの理美容費」は5%を越えて比較的高い。

両親等を含むその他の割合は、いずれも僅かだが、「住居費（家賃、住宅ローン）」や「光熱費」、「家電製品」、「子どもの洋服代」、「子どもの理美容費」が2～3%を占めて比較的高い。住居購入時の援助や、同居の場合は固定費の援助、孫への援助といった様子が窺える。

⁴ 久我尚子「『パワーカップル』世帯の動向（1）」、ニッセイ基礎研究所、基礎研レター（2017/8/28）

図表4 共働き世帯の家計分担状況 (%) (n=1,558)

	夫婦共通のお金	夫担当	妻担当	子ども担当 (アルバイト等)	その他 (両親等)	合計
家族の日常の食費	49.1	26.4	22.9	0.3	1.5	100.0
家族一緒の外出費	47.3	32.7	18.1	0.3	1.6	100.0
住居費(家賃、住宅ローン)	43.7	45.6	7.1	0.3	3.4	100.0
光熱費	45.1	42.8	9.0	0.1	3.0	100.0
家電製品	50.3	35.9	11.5	0.1	2.3	100.0
自動車、ガソリン代、日常の交通費	43.0	39.0	16.3	0.4	1.4	100.0
夫の洋服代	36.4	53.4	9.7	0.0	0.5	100.0
妻の洋服代	31.4	11.7	56.3	0.1	0.6	100.0
子どもの洋服代	44.2	20.6	26.5	6.6	2.1	100.0
保健・医療費	47.8	32.5	18.9	0.4	0.5	100.0
夫の理美容費	30.6	63.9	4.7	0.1	0.7	100.0
妻の理美容費	29.5	10.5	59.2	0.5	0.4	100.0
子どもの理美容費	44.2	20.9	24.6	8.1	2.1	100.0
通信費	46.4	37.0	15.3	0.8	0.7	100.0
子どもの保育費や教育費	48.9	30.3	19.1	1.0	0.7	100.0
家族のレジャー費	52.2	30.6	16.5	0.2	0.5	100.0

(注1) 調査では費目毎に合計が100%になるように10%単位で回答を得た

(注2) 数値はそれぞれの費目で四捨五入したものであり、数値を合計すると100%にならないものもある。

(注3) 最も割合の高い分担に網掛け、色が濃いほど分担割合が高い。

2 | 家計管理方法別に見た共働き世帯の家計分担～夫は住居や自動車などの大物、妻は日常生活周り

家計管理方法別に家計分担状況を見ると、「夫が管理」では、夫担当の費目が多いが、「妻が管理」では妻担当ではなく、夫婦共通のお金が多い(図表5)。これは、前述の通り、「妻が管理」は妻の年収が比較的低い世帯で多いためだろう。

一方で、当然ながら、「一部共同管理」や「支出分担のみ」では夫担当と妻担当の配分が増える。なお、夫担当は「住居費(家賃、住宅ローン)」や「自動車、ガソリン代、日常の交通費」などの高額な費目が多く、妻担当は「子どもの洋服代」や「子どもの理美容費」、「家族の日常的な食費」など、日常生活に関わる比較的小額な費目にとどまる。夫婦の収入差に加えて、家事・育児の分担が妻に偏る家庭が多いためだろう。

図表5 家計管理方法別に見た共働き世帯の家計分担状況 (%)

(a) 夫が管理 (n=153)

	夫婦共通のお金	夫担当	妻担当	子ども担当 (アルバイト等)	その他 (両親等)	合計
家族の日常の食費	28.8	47.5	21.9	0.9	1.1	100.0
家族一緒の外出費	23.0	63.6	12.1	0.3	1.1	100.0
住居費(家賃、住宅ローン)	23.5	71.6	2.9	0.4	1.7	100.0
光熱費	24.8	69.3	4.2	0.0	1.6	100.0
家電製品	25.3	64.3	9.3	0.0	1.1	100.0
自動車、ガソリン代、日常の交通費	21.4	62.7	13.9	0.8	1.4	100.0
夫の洋服代	18.6	74.7	6.5	0.0	0.2	100.0
妻の洋服代	15.2	23.2	61.2	0.0	0.5	100.0
子どもの洋服代	26.9	34.0	30.2	6.8	2.1	100.0
保健・医療費	26.7	52.2	19.7	1.2	0.5	100.0
夫の理美容費	16.5	78.5	3.1	0.8	1.3	100.0
妻の理美容費	15.2	21.0	63.1	0.8	0.0	100.0
子どもの理美容費	26.5	34.9	25.7	10.5	2.4	100.0
通信費	27.3	59.0	13.3	0.5	0.0	100.0
子どもの保育費や教育費	27.3	54.7	17.0	0.7	0.3	100.0
家族のレジャー費	27.8	61.1	10.5	0.4	0.3	100.0

(注1) 調査では費目毎に合計が100%になるように10%単位で回答を得た

(注2) 数値はそれぞれの費目で四捨五入したものであり、数値を合計すると100%にならないものもある。

(注3) 最も割合の高い分担に網掛け、色が濃いほど分担割合が高い。

図表5 家計管理方法別に見た共働き世帯の家計分担状況 (%) (続き)

(b) 妻が管理 (n=838)

	夫婦共通のお金	夫担当	妻担当	子ども担当 (アルバイト代等)	その他 (両親等)	合計
家族の日常の食費	58.7	24.7	14.7	0.1	1.7	100.0
家族一緒の外食費	59.1	23.4	15.6	0.1	1.8	100.0
住居費 (家賃、住宅ローン)	54.2	35.6	7.1	0.1	3.1	100.0
光熱費	56.1	33.4	7.3	0.0	3.2	100.0
家電製品	59.6	29.4	8.5	0.1	2.4	100.0
自動車、ガソリン代、日常の交通費	56.3	30.5	12.0	0.2	1.1	100.0
夫の洋服代	50.0	40.1	9.3	0.0	0.6	100.0
妻の洋服代	43.6	11.8	43.9	0.0	0.6	100.0
子どもの洋服代	53.9	20.0	18.2	6.1	1.8	100.0
保健・医療費	59.9	26.9	12.8	0.2	0.3	100.0
夫の理美容費	43.4	49.7	6.2	0.0	0.7	100.0
妻の理美容費	41.7	11.3	46.3	0.5	0.4	100.0
子どもの理美容費	54.0	20.2	16.7	7.2	1.9	100.0
通信費	58.3	28.3	12.0	1.0	0.7	100.0
子どもの保育費や教育費	58.5	23.6	16.4	0.6	0.9	100.0
家族のレジャー費	62.2	23.1	14.0	0.2	0.6	100.0

(c) 共同管理 (n=221)

	夫婦共通のお金	夫担当	妻担当	子ども担当 (アルバイト代等)	その他 (両親等)	合計
家族の日常の食費	56.3	19.9	22.7	0.3	1.7	100.0
家族一緒の外食費	51.6	28.4	19.0	0.2	1.9	100.0
住居費 (家賃、住宅ローン)	46.2	42.2	6.4	0.2	4.1	100.0
光熱費	47.6	40.8	7.8	0.2	3.7	100.0
家電製品	59.4	29.4	9.5	0.2	2.6	100.0
自動車、ガソリン代、日常の交通費	46.1	35.4	17.3	0.8	1.4	100.0
夫の洋服代	35.5	54.8	9.3	0.0	0.5	100.0
妻の洋服代	32.8	7.6	59.2	0.0	0.7	100.0
子どもの洋服代	51.1	15.4	28.0	4.0	2.2	100.0
保健・医療費	54.0	27.2	17.6	0.6	0.6	100.0
夫の理美容費	29.6	67.1	2.9	0.0	0.8	100.0
妻の理美容費	28.6	7.1	63.5	0.8	0.5	100.0
子どもの理美容費	47.0	15.0	28.5	6.9	1.9	100.0
通信費	53.1	31.9	13.8	0.5	0.9	100.0
子どもの保育費や教育費	56.8	25.1	15.7	1.8	0.6	100.0
家族のレジャー費	56.3	19.9	22.7	0.3	0.7	100.0

d) 一部共同管理 (n=174)

	夫婦共通のお金	夫担当	妻担当	子ども担当 (アルバイト代等)	その他 (両親等)	合計
家族の日常の食費	44.7	24.0	30.1	0.2	1.1	100.0
家族一緒の外食費	36.6	41.6	20.3	0.2	1.4	100.0
住居費 (家賃、住宅ローン)	35.3	53.0	8.7	0.6	2.6	100.0
光熱費	37.9	46.2	14.1	0.0	1.8	100.0
家電製品	43.0	40.2	15.1	0.0	1.7	100.0
自動車、ガソリン代、日常の交通費	23.2	47.6	27.2	0.0	2.0	100.0
夫の洋服代	16.4	72.2	11.3	0.0	0.1	100.0
妻の洋服代	10.2	8.6	80.5	0.0	0.7	100.0
子どもの洋服代	26.7	18.6	40.3	9.0	5.4	100.0
保健・医療費	34.7	38.6	25.7	0.3	0.8	100.0
夫の理美容費	7.3	88.2	4.4	0.0	0.1	100.0
妻の理美容費	8.8	8.6	82.6	0.0	0.1	100.0
子どもの理美容費	29.1	21.6	37.1	10.0	2.3	100.0
通信費	30.8	45.6	22.9	0.6	0.3	100.0
子どもの保育費や教育費	35.3	34.5	27.5	2.6	0.1	100.0
家族のレジャー費	45.5	35.7	18.1	0.0	0.8	100.0

(注1) 調査では費目毎に合計が100%になるように10%単位で回答を得た

(注2) 数値はそれぞれの費目で四捨五入したものであり、数値を合計すると100%にならないものもある。

(注3) 最も割合の高い分担任に網掛け、色が濃いほど分担割合が高い。

図表5 家計管理方法別に見た共働き世帯の家計分担状況 (%) (続き)

(e) 支出分担のみ (n=166)

	夫婦共通のお金	夫担当	妻担当	子ども担当 (アルバイト代等)	その他 (両親等)	合計
家族の日常の食費	14.8	26.1	57.2	0.7	1.5	100.0
家族一緒の外出費	16.3	48.7	32.3	1.1	2.0	100.0
住居費(家賃、住宅ローン)	14.5	69.8	9.9	1.0	5.1	100.0
光熱費	12.3	65.9	17.4	0.0	4.3	100.0
家電製品	21.9	47.6	26.2	0.0	4.3	100.0
自動車、ガソリン代、日常の交通費	12.3	56.6	27.3	0.4	3.6	100.0
夫の洋服代	6.1	79.2	14.0	0.0	0.6	100.0
妻の洋服代	4.6	9.7	84.6	0.0	1.1	100.0
子どもの洋服代	9.1	17.9	62.9	9.5	0.6	100.0
保健・医療費	11.3	43.9	43.2	0.5	1.2	100.0
夫の理美容費	4.8	92.4	2.2	0.0	0.6	100.0
妻の理美容費	3.6	4.2	91.0	0.0	1.2	100.0
子どもの理美容費	11.4	16.4	59.5	10.2	2.4	100.0
通信費	11.0	59.5	27.1	0.7	1.9	100.0
子どもの保育費や教育費	13.3	48.8	35.9	0.8	1.2	100.0
家族のレジャー費	19.6	43.4	36.2	0.0	0.8	100.0

(注1) 調査では費目毎に合計が100%になるように10%単位で回答を得た

(注2) 数値はそれぞれの費目で四捨五入したものであり、数値を合計すると100%にならないものもある。

(注3) 最も割合の高い分担に網掛け、色が濃いほど分担割合が高い。

3 | 属性別に見た共働き世帯の家計分担～妻が高年収ほど共通の財布からが増える

年代別に見た家計分担状況を見ると(図表略)、家計管理方法で「共同管理」や「支出分担のみ」が比較的多かった若い世帯ほど夫婦共通のお金の割合が高く、夫担当の割合が低い傾向がある。妻が若いほど、妻の年収300万円未満が少ないため⁵、年齢による違いの背景には、妻の年収の影響があるようだ。このほか、若いほど両親等を含むその他が、40歳代で夫担当が、年齢が高いほど子どもの割合が高い傾向がある。若いほど親の援助が得られやすく、40歳代では妻の年収が比較的低い世帯が多いために夫の分担が多く、高年齢ほど子どものアルバイト代による分担が可能だということだろう。

妻の年収別には、高年収ほど、食費や住居費、家族のレジャー費など家族全体に関わる支出や子どもに関わる支出における夫婦共通のお金の割合が高くなり、夫担当の割合が低くなる傾向がある(図表5)。妻の経済力が増すと夫婦共通の財布が膨らむために、夫の負担が減るのだろう。また、両親を含むその他の割合も低くなるため、援助の必要性も弱まるようだ⁶。なお、夫婦の理美容やファッションについては、妻の年収が高いほど、夫婦それぞれの分担割合が増える傾向があり、特に妻の費目で顕著である。

ところで、妻が高年収であるほど、食費や住居費等における妻担当の割合が高まるが、夫と比べて必ずしも負担は大きくない。例えば、住居費の妻担当の割合は、妻の年収300万円未満で5.8%、300～700万円未満で11.8%、700万円以上で12.1%だが、妻の年収によらず夫担当は4割を超える。一方で、食費や子どもの洋服代は、妻の年収が300万円以上の世帯では妻担当の割合は夫担当を上回る。妻の経済力が増しても、妻のみでするものは、家族共通の支出の中では食費など日常生活関連のもので、比較的少額のものにとどまるようだ。

⁵ 妻の年収300万円未満の割合は、妻の年齢25～29歳で65.2%、30歳代で71.3%、40歳代で80.7%、50歳代で79.9%。

⁶ このほか妻の年収が高いほど、妻の平均年齢が高く、親の援助を期待しにくいという観点もある。妻の平均年齢は、妻の年収300万円未満で43.6歳、300～700万円未満で41.1歳、700万円以上で45.9歳である。

図表5 妻の年収別に見た共働き世帯の家計分担状況 (%)

(a) 年収 300 万円未満 (n=1, 194)

	夫婦共通のお金	夫担当	妻担当	子ども担当 (アルバイト代等)	その他 (両親等)	合計
家族の日常の食費	48.1	29.1	20.8	0.3	1.7	100.0
家族一緒の外食費	46.4	34.9	16.6	0.3	1.9	100.0
住居費 (家賃、住宅ローン)	42.8	47.1	5.8	0.2	4.1	100.0
光熱費	43.9	45.3	7.0	0.1	3.7	100.0
家電製品	48.5	38.8	10.0	0.1	2.6	100.0
自動車、ガソリン代、日常の交通費	41.9	40.9	15.5	0.4	1.4	100.0
夫の洋服代	36.3	54.0	9.2	0.0	0.5	100.0
妻の洋服代	31.2	12.9	55.2	0.1	0.7	100.0
子どもの洋服代	42.6	23.1	25.1	7.0	2.2	100.0
保健・医療費	47.2	34.9	17.0	0.5	0.6	100.0
夫の理美容費	29.9	64.6	4.6	0.1	0.8	100.0
妻の理美容費	28.9	11.9	58.2	0.7	0.5	100.0
子どもの理美容費	42.9	22.5	23.7	8.9	1.9	100.0
通信費	45.6	38.8	14.0	0.9	0.9	100.0
子どもの保育費や教育費	47.8	32.3	18.1	1.2	0.6	100.0
家族のレジャー費	50.9	33.0	15.2	0.3	0.7	100.0

(b) 年収 300~700 万円未満 (n=317)

	夫婦共通のお金	夫担当	妻担当	子ども担当 (アルバイト代等)	その他 (両親等)	合計
家族の日常の食費	51.2	16.9	31.5	0.1	0.3	100.0
家族一緒の外食費	49.6	25.9	24.1	0.1	0.4	100.0
住居費 (家賃、住宅ローン)	45.8	41.2	11.8	0.6	0.8	100.0
光熱費	48.1	34.3	16.7	0.1	0.8	100.0
家電製品	56.3	25.4	17.4	0.1	0.9	100.0
自動車、ガソリン代、日常の交通費	45.3	32.4	20.4	0.4	1.7	100.0
夫の洋服代	35.0	52.2	12.5	0.0	0.3	100.0
妻の洋服代	30.9	7.8	61.0	0.0	0.3	100.0
子どもの洋服代	49.2	11.5	34.1	3.7	1.4	100.0
保健・医療費	48.5	23.9	27.1	0.1	0.4	100.0
夫の理美容費	32.0	61.9	5.8	0.0	0.3	100.0
妻の理美容費	30.9	5.4	63.8	0.0	0.0	100.0
子どもの理美容費	47.1	14.7	31.0	4.3	2.9	100.0
通信費	48.1	30.6	20.9	0.6	0.0	100.0
子どもの保育費や教育費	52.0	23.1	23.8	0.6	0.6	100.0
家族のレジャー費	56.7	21.5	21.8	0.0	0.0	100.0

(c) 年収 700 万円以上 (n=28) ※参考値

	夫婦共通のお金	夫担当	妻担当	子ども担当 (アルバイト代等)	その他 (両親等)	合計
家族の日常の食費	57.1	17.9	25.0	0.0	0.0	100.0
家族一緒の外食費	52.9	23.8	23.4	0.0	0.0	100.0
住居費 (家賃、住宅ローン)	46.4	41.4	12.1	0.0	0.0	100.0
光熱費	45.0	39.5	15.5	0.0	0.0	100.0
家電製品	50.0	37.4	12.6	0.0	0.0	100.0
自動車、ガソリン代、日常の交通費	50.0	42.3	7.8	0.0	0.0	100.0
夫の洋服代	32.5	60.7	6.8	0.0	0.0	100.0
妻の洋服代	26.4	6.8	66.8	0.0	0.0	100.0
子どもの洋服代	50.0	7.1	28.6	14.3	0.0	100.0
保健・医療費	50.0	31.4	18.6	0.0	0.0	100.0
夫の理美容費	23.2	73.2	3.6	0.0	0.0	100.0
妻の理美容費	19.6	3.6	76.8	0.0	0.0	100.0
子どもの理美容費	57.1	14.3	14.3	14.3	0.0	100.0
通信費	43.6	42.7	13.8	0.0	0.0	100.0
子どもの保育費や教育費	53.6	32.1	3.6	0.0	10.7	100.0
家族のレジャー費	57.0	27.5	15.5	0.0	0.0	100.0

(注1) 調査では費目毎に合計が 100%になるように 10%単位で回答を得た

(注2) 数値はそれぞれの費目で四捨五入したものであり、数値を合計すると 100%にならないものもある。

(注3) 最も割合の高い分担任に網掛け、色が濃いほど分担任割合が高い。

ところで、子ども担当（アルバイト代等）の割合は、妻の年収 300 万円未満と年収 700 万円以上で比較的高い傾向があるが、これは妻の平均年齢が比較的高く、アルバイトのできる年代の子どもがいる世帯が多いためだろう。妻の年収別にライフステージ⁷の分布を見ると、第 1 子が高校生以上の割合は年収 300 万円以上で 43.6%、年収 300～700 万円未満で 28.4%、年収 700 万円以上で 57.1%である。

4—おわりに～女性の経済力向上で進む「家計の個別化」、消費把握で増す「個」の重要性

仕事と家庭の両立環境の整備が進む若い世代ほど、女性の出産後の就業継続率が高まることで、共働き世帯の妻の年収は増えるだろう。また、30～40 代の正規雇用者の賃金水準が低下している状況もあり⁸、若い世代ほど夫婦の年収差は縮小していく。一家の大黒柱は必ずしも夫だけではなく、「稼ぐのは夫、家庭のことは妻」という役割分担意識が弱まることで、消費市場で求められる商品やサービス、効果的なマーケティング方法も変わってくる。

現在のところ、家事・育児関連の商品やサービスは主に母親をターゲットとしている。例えば、ママチャリと言われるように、子どもを乗せる自転車のは大半はサドル高が低く、母親が使うことを前提としている。また、30～40 代の女性ファッション誌には子ども関連の商品の広告も多いが、男性ファッション誌には見られない。

新入社員男性の育児休業取得意向が約 8 割⁹を占めるようになり、若い世代ほど気負いなく家事・育児をする男性は増えている。ブリヂストン社と光文社の女性ファッション誌「VERY」は、父親でも乗りやすいサドル高の高いママチャリをプロデュースしたが、今後は男性目線も考慮した家事・育児用品のニーズが強まることで、母親だけでなく父親に向けた商品・サービスの訴求効果も高まるだろう。

一方で、女性の経済力が増す若い世代ほど妻が高年収の世帯が増えているわけだが、妻が高年収になるほど、夫婦それぞれの財布を持ち、ファッションや理美容などの個人的な出費は各自が負担する傾向が強い。女性の社会進出が進む中で、長らく「家計の個別化（個計化）」が指摘されているが、女性の経済力がさらに増すことで、この流れは加速するだろう。総務省「家計調査」では、2018 年 1 月より、電子マネーなど多様化する決済方法に対応するために、従来の世帯単位の紙の家計簿という回答方法に加えて、スマートフォンなどでも回答可能なオンライン家計簿を導入している。今後は、「家計の個別化（個計化）」に対応するために、「一括管理型」や「共同管理型」、「個別管理型」、「ハイブリット型」といった家計管理種別に合わせて組立可能な入力方法も検討している¹⁰。

平成の 30 年余りで、人々の暮らし方や価値観は大きく変容した¹¹。どのような消費者がどのような財布を持ち、どのようなニーズを持っているのか。新時代は、より「個」という観点に重きを置きながら消費活動を捉える必要がある。

⁷ 調査では「未婚（独身）」「結婚」「第一子誕生」「第一子小学校入学」「第一子中学校入学」「第一子高校入学」「第一子大学入学」「第一子独立（結婚・就職）」「末子独立（結婚・就職）」「孫誕生」の 10 の選択肢を用意し回答を得た。

⁸ 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」を用いて、正規雇用者の年代別平均年収を推計すると、男女とも 10 年ほど前と比べて 30～40 代で賃金カーブが平坦化。詳細は久我尚子「[求められる 20～40 代の経済基盤の安定化](#)」、ニッセイ基礎研究所、基礎研レポート（2017/5/17）等

⁹ 公益財団法人日本生産性本部「2017 年新入社員 秋の意識調査」

¹⁰ 総務省「家計調査の改善・刷新に向けて」（平成 28 年 12 月 27 日）

¹¹ 久我尚子「[平成における消費者の変容（1）](#)～（4）」、ニッセイ基礎研究所、基礎研レポート、2019/3